

令和5年1月10日

各市町村消費者行政担当課長 殿

富山県生活環境文化部県民生活課長

富山県消費生活審議会委員の公募についてのご案内

日頃、消費者行政の推進に対し、ご理解、ご尽力を賜り、ありがとうございます。

県では県民の消費者行政への参画の推進を図るため、従来から県の消費者行政についてご意見をいただく「富山県消費生活審議会」委員を1名公募しております。

このたび、令和5年2月より2年間委員に就任いただく方について、別紙「富山県消費生活審議会委員公募のお知らせ」のとおり募集を行います。

消費者問題に関心を持ち、今後の消費者行政の方向や進めるべき施策などについて積極的にご意見を述べていただける方を広く求めていますので、この趣旨をご理解のうえ、ホームページ等への掲載など募集PRにご協力くださいますようお願い申し上げます。

<参考>

募集人数 1名

募集期間 令和5年1月10日（火）～2月6日（月）

【お問合せ先】

県民生活課 暮らし安全班 加須^{かす}栄

TEL:076-444-3129

FAX:076-444-3477

E-mail:akenminseikatsu@pref.toyama.lg.jp